

付記弁理士制度 10周年記念シンポジウム

この10年を記念して下記概要でシンポジウム・レセプションを開催いたします。
どなたでも参加できますので、奮ってご参加ください。



●弁理士が「特定侵害訴訟に関する代理権」を手に入れ10年を迎えます●

平成14年の改正弁理士法に基づき、弁理士に特定侵害訴訟の代理権が付与されるようになってから10年目を迎えました。特定の要件を満たした弁理士(付記弁理士)は、弁護士と共同受任することで訴訟代理人として特定侵害訴訟に関与することができます。多様化する知的財産の契約や紛争などに対して、早期に解決したり、訴訟に発展してしまった事件の審理の迅速化を図ったりなど、付記弁理士はさまざまな事件の解決に活躍してきました。

◆シンポジウム◆

<日 時> 平成25年2月20日(水) 13:00~17:00(途中休憩有)

<場 所> ニッショーホール
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館

<対象者> 弁理士 400人 弁理士以外 300人

<参加費> 無料

<単 位> 3単位 ※1
シンポジウムは日本弁理士会の「継続研修」の単位認定対象です。

◆シンポジウム内容◆

| | |
|---------------|--|
| <基 調 講 演 1> | 講師;知的財産高等裁判所長 飯村 敏明 氏 裁判所から見た付記弁理士の役割 |
| <基 調 講 演 2> | 講師;吉原特許法律事務所 弁護士・弁理士 吉原 省三 氏 弁護士から見た付記弁理士への期待 |
| <パネルディスカッション> | パネラー;前線で活躍する付記弁理士 特許を得意とする付記弁理士、商標を得意とする付記弁理士、企業内付記弁理士など、あらゆる視点から付記弁理士という資格の存在意義や、この資格を活かすチャンスづくり方などを、実際に活躍しているパネラーが討論します 伊藤 晃 氏 永井 義久 氏 西野 卓嗣 氏 吉田 昌司 氏 羽鳥 亘 氏 西村 雅子 氏 龍華 明裕 氏 |

◆ レセプション ◆

<日 時> 平成25年2月20日(水) 18:00~20:00

<場 所> ホテルオークラ東京「オーチャードルーム」
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 別館2階

<対象者> 招待者及び弁理士

<参加費> 8,000円(当日支払) ※2

<申込方法>

シンポジウム、またはレセプションのみの個別お申込みも可能です。

以下の URL からお申し込みください。

(シンポジウム)

会 員 (弁 理 士); <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=5931&type=kaiin>

一般(弁理士以外); <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=5932&type=hikaiin>

(レセプション)

会 員 の み; <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=5934&type=r>

<受付期間>

平成25年 1月 15日 (火) 10:00 ~ 2月 15日 (金) 12:00

(申込多数の場合、早期に受付を締め切ります。)

<問合せ先>

日本弁理士会 研修課

付記制度10周年シンポジウム担当 ; (電話) 03-3519-2360

<お詫びと訂正>

パテント 2012 年 12 月号に掲載いたしました本シンポジウムの開催概要に一部誤記がありました。

謹んでお詫びするとともに、下記の通りに訂正させていただきます。

※1 誤) シンポジウム<その他> 3.5単位 ⇒ 正) 3単位

※2 誤) レセプション<参加費> 6,000円 ⇒ 正) 8,000円